

平成26年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	1	事業名	都市防災総合推進事業(復興まちづくり計画策定)	事業番号	D-20-1
交付団体		葛尾村	事業実施主体(直接/間接)	葛尾村(直接)	
総交付対象事業費		67,680千円	全体事業費	67,680千円	

事業概要

葛尾村では、東日本大震災および原子力災害からの一刻も早い復旧・復興に向け、村民が安心して暮らせる生活を実現するため、平成24年2月に策定された「葛尾村復興ビジョン」の基本政策に基づき、平成24年12月に「葛尾村復興計画」を策定した。

葛尾村復興計画を踏まえ、被災からの早期生活再建に向けた復興事業を円滑に推進するため、復興まちづくり事業化計画を作成するとともに、住民意向調査や復興委員会等を行う。

○復興まちづくり事業化計画の作成

復興事業の円滑な推進・検討、及び事業のスピード化や事業計画の精査を行い、各地区で必要な整備計画をまとめるほか、住民意向調査や復興委員会等の支援を行う。

・復興整備計画の作成

復興事業を円滑に実施できるよう、各地区で必要な整備計画を作成する。

・住民意向の把握(地区協議会・アンケートなど)

村民の意見に基づき復興まちづくりを進めるための地区協議会(5地区)を開催する。また、アンケート、事業者ヒアリング、まちづくりニュースなどを実施し、村民や事業者が、居住や事業の継続に対してどのような意向を持っているのかを把握する。

・復興委員会等

事業計画の検討・実施にあたって、有識者等による復興委員会(6回程度)、庁内調整会議(12回程度)を開催する。

○中心拠点等整備に係る基本計画策定

村の中心的な機能を担う商業や交流拠点等の中心部への整備について、「かつらお再生戦略プラン」に基づき基本計画の策定を行う。

年度別事業費		53,440	14,240			67,680
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
交付対象事業費		53,440	14,240	0	0	67,680

(葛尾村復興計画 27頁記載)

葛尾村の復旧のための施策(インフラ整備)

村民が生活するうえでは、道路等のインフラ、ごみ処理等の生活基盤、教育・医療機関、治安体制等の整備が不可欠である。村での生活が可能となるよう、これらインフラ等の整備を図る必要がある。

当面の事業概要

<平成25年度>

H24年12月策定の葛尾村復興計画を踏まえ、被災からの早期生活再建に向けた復興事業を円滑に推進するため、復興まちづくり事業化計画を作成するとともに、住民意向調査や復興委員会等を行う。

<平成26年度>

村の中心的な機能を担う商業や交流拠点等の整備について基本計画を策定する。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災及び原子力災害により、葛尾村民は3年以上もの避難生活を余儀なくされ、地域の社会的機能が壊滅的な被害を受けている。さらには、放射能による不安や風評被害も深刻な問題となっており、葛尾村の一刻も早い復旧・復興に向け、村民が安全で安心して暮らせる総合的なまちづくりを検討し、生活再建に向けた各種事業を推進する必要がある。

避難者数 1,496名 (県内避難者1398名、県外避難者98名)

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	